

ご利用されるみなさまへ

- ・ 福祉団体以外の企業、個人の方も会議室等をご利用いただけます。
- ・ 市外の方の利用料は、下記利用料の 10 割に相当する額を加算（市外加算）し 2 倍となります。市外利用者が営利目的で利用される場合の利用料は、下記利用料の 30 割に相当する額を加算（営利加算）し 4 倍となります。
- ・ 利用料算定において 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります。ただし利用料の減免により減額後の金額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。
- ・ 多目的ホールの予約申込は、利用日の 6 カ月前の日の属する月の初日からできます。その他会議室等は、利用日の 3 カ月前の日の属する月の初日からできます。
- ・ 楽器、体操、CD など、音が出る催しなどでご利用の際は、必ず 2 部屋（第 1 会議室と第 2 会議室、第 3 会議室と第 4 会議室、第 1 研修室と第 2 研修室）をご予約いただくか、講座室、集会室をご利用ください。
- ・ 利用時間は厳守してください。（準備・後片づけの時間も、全て利用時間に含まれます。）
- ・ センター敷地内は禁煙です。
- ・ 利用日の 7 日前を過ぎてキャンセルした場合は、原則利用料の支払いが生じますのでご注意ください。
- ・ 18 時以降は、比較のお部屋の予約が取り易い状況となっています。